

秋田市 | 竿燈まつり



にかほ市 | 鳥海山九十九島



男鹿市 | なまはげ柴灯まつり



仙北市 | 角館武家屋敷の紅葉



国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

AKITA OFFICE OF RIVER AND NATIONAL HIGHWAY

事業概要 **2023**

安心して暮らせる地域の

道路ネットワークの整備、道路交通の課題への対応

県内外との地域連携、観光振興などを通じた魅力と活力にあふれる地域社会の実現

防災情報の提供、交通安全対策、維持管理、災害対応

災害に強い国土の創造と社会基盤の良好な維持管理を通じ、安全・安心な地域社会へ

地域の情報発信、地元・住民の意見を反映した事業の実施

地元・住民の皆さまや関係機関と協力・協働での施策・事業の実施



事務所の沿革

大正6年(1917)9月に雄物川の改修のため、旧内務省仙台土木出張所所属の「雄物川改修土地収用事務所」として、秋田市鍛冶町上川反(現 秋田市旭南二丁目)に開設されました。

その後、幾度かの統廃合を経て昭和27年5月に秋田工事事務所へ改められ、平成15年4月には秋田河川国道事務所に名称変更し現在に至ります。

また、平成29年7月に発生した豪雨災害に対し、重点的な堤防整備等を円滑に進めるため、平成30年1月1日に「雄物川 激甚災害対策特別緊急事業推進室 秋田分室」が設置されました。

ために…

事務所の管理対象

秋田河川国道事務所では、秋田市を中心とした「秋田地区」、由利本荘市・にかほ市からなる「本荘由利地区」、仙北市と大仙市の一部からなる「仙北地区」を対象として、雄物川・子吉川と国道(7号、13号、46号)および日本海東北自動車道の管理を行っています。

雄物川



河口～秋田市雄和
までの約32km

子吉川



河口～由利本荘市吉沢
までの約26km

日本海東北自動車道



にかほ市 象潟I.C～
由利本荘市 岩城I.Cまでの約48km

国道7号



にかほ市象潟町～八郎潟町
までの約109km

国道13号



大仙市協和～秋田市までの
約28km

国道46号



岩手県雫石町～大仙市協和
までの約55km

目次 CONTENTS

安心して暮らせる地域のために	1	国道13号 河辺拡幅	16
事務所の管理対象	2	交通事故対策 事故ゼロプラン	17・18
令和5年度予算概要	3	国道46号 刺巻線形改良(老朽橋架替)	19
河川主要事業位置図	4	国道7号 土崎北・土崎南 交差点改良	20
秋田地区河川防災ステーション整備	5	国道7号 飯島道東地区交差点改良	21
雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業	6	国道7号 沖谷地交差点改良	21
河道掘削事業	7	国道46号 稲沢歩道整備	22
雄物川下流河道掘削事業	7	無電柱化整備の推進	23
子吉川石脇地区河道掘削事業	7	国道13号 茨島地区 電線共同溝	24
子吉川圏域流域治水協議会	8	国道13号 川尻地区 電線共同溝	24
河川管理施設の維持管理・災害復旧	9	安心してご利用いただくために道路の維持管理事業	25
地域と河川管理者が協力・連携、河川協力団体制度	10	道路メンテナンス(老朽化対策)	26
道路主要事業位置図	11	地域創生・観光を加速する拠点 道の駅	27
高規格幹線道路整備状況	12	道路協力団体制度・道路愛護活動	28
日本海沿岸東北自動車道 遊佐象潟道路	13・14	災害への対応	29
国道7号 秋田南拡幅	15	秋田河川国道事務所ホームページ	30

令和5年度予算概要

令和5年4月1日現在

合計 **83億1,000万円**

凡例

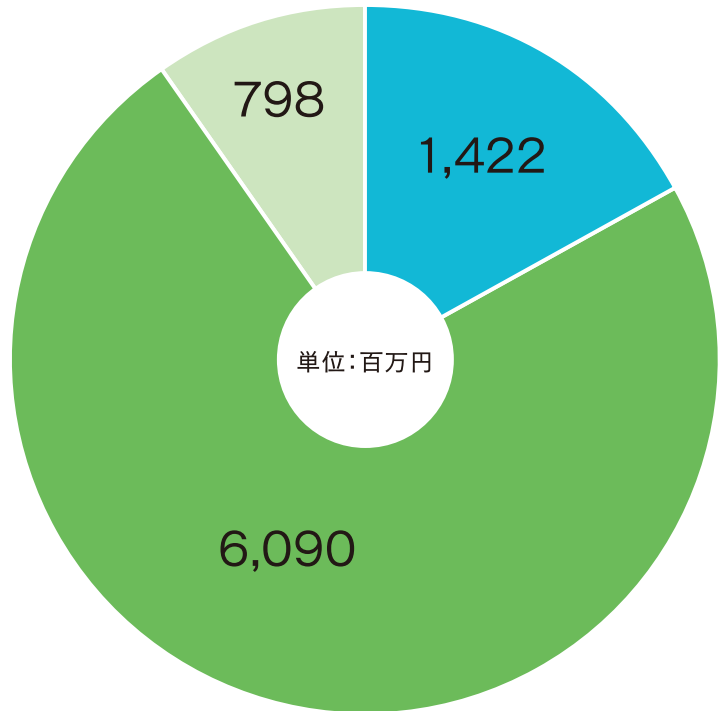
河川部門

改修関係

道路部門

改築関係

交通安全・電線共同溝関係



※これらの他、日常管理に必要な事業費があります。

事務所の担当業務

職員数／事務部門：42名 技術部門：68名

事務部門

総務課

総務関係事務、来客の受付・案内等
Tel.018-864-2282

経理課

工事や業務委託の契約・支払い、国有財産・物品管理等
Tel.018-864-2283

河川・道路共通部門

計画課

現場見学・出前講座の受付、広報広聴・地域づくりに関する業務
Tel.018-864-2293

品質確保課

工事・業務の発注に関する技術審査業務
Tel.018-864-2296

防災課

災害対策機器、建設機械・機械設備、電気通信施設に関する業務
Tel.018-864-2294

河川部門

用地第一課

河川事業に関する用地調査・交渉・取得業務
Tel.018-864-2284

河川管理課

河川法に基づく許認可、河川施設の維持修繕に関する業務
Tel.018-864-2290

工務第一課

河川改修事業に関する工事・設計の発注業務
Tel.018-864-2286

茨島出張所

雄物川の河口から32km(秋田市)の維持管理
Tel.018-862-4362

流域治水課

河川事業に関する調査・洪水予報・事業計画の業務
Tel.018-864-2288

子吉川出張所

子吉川の河口から26km(由利本荘市)の維持管理
Tel.0184-22-6360

雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室 秋田分室

雄物川激甚災害対策特別緊急事業に関する業務(調査・設計、工事、事業調整等)

道路部門

用地第二課

道路事業に関する用地調査・交渉・取得業務
Tel.018-864-2285

本荘国道維持出張所

国道7号のにかほ市象潟町から由利本荘市岩城の62kmおよび日東道の象潟ICから岩城ICの48kmの維持管理
Tel.0184-22-8558

工務第二課

道路改築事業に関する工事・設計の発注業務
Tel.018-864-2287

[本荘地区監督官室]

Tel.0184-23-4081

調査課

道路事業に関する調査・事業計画の業務
Tel.018-864-2289

秋田国道維持出張所

国道7号の由利本荘市岩城から八郎潟町の52kmおよび国道13号の大仙市協和から秋田市の28kmの維持管理
Tel.018-862-2276

道路管理第一課

道路法に基づく許認可、特車申請窓口、道路管理に関する業務
Tel.018-864-2291

角館国道維持出張所

国道46号の岩手県雫石町から大仙市協和までの55kmの維持管理
Tel.0187-54-3181

道路管理第二課

道路施設の維持修繕・交通安全対策に関する業務
Tel.018-864-2292

河川主要事業位置図



秋田地区河川防災ステーション整備

今年度の主な実施内容 ● 用地補償

秋田地区河川防災ステーションは、雄物川下流域の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、ヘリポート等の整備を行い、災害時の活動拠点として整備を進めます。



整備後イメージ



整備効果

- 災害時**
- 被災箇所の復旧工事のための材料の備蓄
 - 排水ポンプ車など災害対策車両、防災ヘリの拠点
 - 水防活動の拠点（水防団）



防災ステーションの役割

- 洪水時に河川の管理者が行う災害復旧活動の拠点として整備しますが、その多くが市町村が行う水防活動の拠点（水防センター）を併設しています。
- 土砂やブロックなどの緊急用資材を備蓄しておくほか、ヘリポートや災害対策車両の待機場所なども確保しています。
- 平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用が期待される施設です。

- 平常時**
- 地域のコミュニティスペースとして活用
 - 水防活動の訓練などに利用
 - 防災学習の場や川の情報発信拠点



雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業

「雄物川河川激甚災害対策緊急事業」は平成29年7月、8月の記録的な豪雨により、甚大な浸水被害を受けた雄物川中流部において、平成29年7月洪水による雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消を目的として、重点的に堤防整備等を行いました。



事業箇所



戸賀沢地区 ②

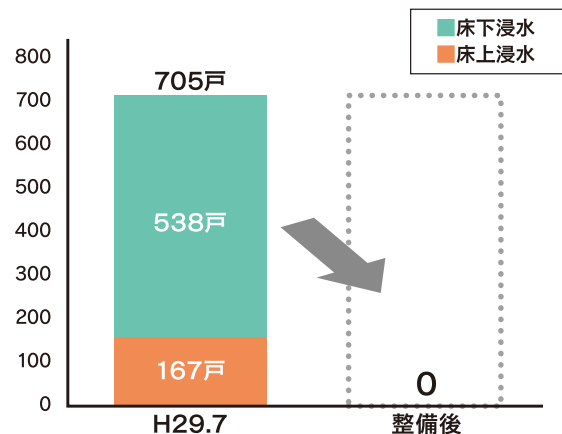


銅屋地区 ③



整備効果

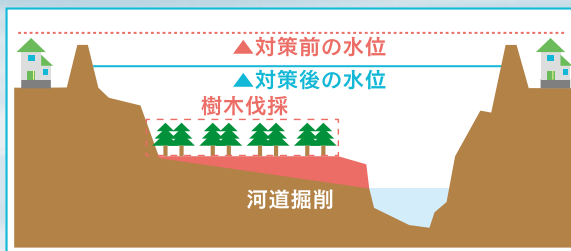
事業実施により家屋の浸水被害解消



河道掘削事業

平成30年7月西日本豪雨等の近年の災害を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積等による洪水氾濫時の危険箇所等の緊急点検結果に基づき、洪水を安全に流下させるための緊急対策として、樹木伐採・河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

整備イメージ



雄物川下流河道掘削事業

今年度の主な実施内容 ● 河道掘削

事業箇所



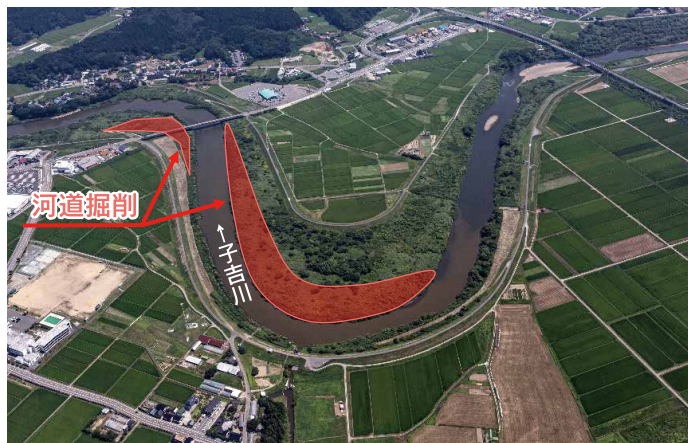
整備効果

- 昭和19年7月洪水と同規模の出水での家屋浸水被害を解消します。

子吉川石脇地区河道掘削事業

今年度の主な実施内容 ● 河道掘削

事業箇所



整備効果

- 昭和22年7月洪水と同規模の出水での家屋浸水被害を解消します。

子吉川水系流域治水プロジェクト ～流域全体で目指す水害に強い由利本荘市～

子吉川水系においては、上流部が急勾配であり急激な水位上昇が生じる地形特性を考慮し、河川整備に併せて、民間企業と連携した水害に強いまちづくりや迅速な情報提供などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年洪水(前線及び低気圧)と同規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水は防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。

氾濫をできるだけ防ぐ 減らすための対策

- 堤防整備・強化、河道掘削
- 治水ダムの建設・再生
- 利水ダムの活用
- 雨水排水網・貯留施設の整備
- 水田貯留・ため池等の活用等

被害対象を減少させる ための対策

- 土地利用規制・誘導
- 学校施設の浸水対策
- 立地適正化計画の策定
- 災害危険区域の設定等

被害の軽減、早期の復旧・ 復興のための対策

- マイタイムライン作成の支援
- 危機管理水位計設置・情報提供
- 監視カメラの設置・映像提供
- 避難訓練の支援等

【子吉川圏域流域治水協議会委員】

由利本荘市長、にかほ市長、秋田県総務部危機管理監、秋田県農林水産部長、秋田県建設部長、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長、林野庁東北森林管理局由利森林管理署長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局長、気象庁秋田気象台長、国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所長、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所長

●会議資料・開催状況

https://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/10_ryuikichisuikyougikai/index1.html



●雄物川圏域流域治水協議会 会議資料・開催状況

http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/ryuikichisui/index.htm



「流域治水」への転換 ～これからは流域のみんなで～

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風(台風第19号)など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を推進します。



河川管理施設の維持管理・災害復旧

「河川維持管理計画(案)」に基づき、河川の巡視・点検を行い、必要に応じて、河川管理施設の補修や、河道内の樹木伐採を実施し、河川の流下能力を維持して洪水に備えます。

安全できれいな川づくり 河川維持・管理

堤防の除草



堤防等の機能維持や変状等を把握するため、除草を行っています。

河川管理施設の補修



老朽化した河川管理施設の修繕を行っています。

河道内の樹木伐採



河川巡視や流下能力の支障となる樹木の伐採を行っています。

堤防などの専門的な点検



堤防や樋門等の河川管理施設について、定期的に点検しています。

河川巡視による日常の点検



日常から河川巡視を行い、河川の状態を把握しています。

災害復旧

洪水や地震などの災害によって被災した河川管理施設については、必要な予算措置を講じて早急に復旧します。

被災の事例

平成27年4月融雪出水による洪水により、子吉川山本地区の低水護岸が崩壊。

被災状況



復旧状況



地域と河川管理者が協力・連携、河川協力団体制度

地域と河川管理者が協力・連携

水防団と水防工法訓練



水防団と定期的な水防工法訓練を実施。

関係機関と重要水防箇所の合同点検



地方自治体、水防団等と河川施設の合同点検を実施。

関係機関とオイルフェンス設置訓練



水質事故に備え関係機関とオイルフェンス設置訓練を実施。

ボランティアによる清掃活動



雄物川流域の自治体や住民・ボランティア団体などと連携して雄物川のクリーンアップを実施しています。きれいな河川づくりに取り組んでいます。

河川協力団体制度の設立

河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等を『河川協力団体』として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーション

を図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的として制度化されました。

河川管理者の目的

- 洪水等の災害防止
- 河川の適正利用
- 河川環境の整備と保全 など

河川協力団体の目的

- 河川空間を利用した活動
- 環境学習
- 環境美化 など

コミュニケーションにより
「想い」を共有
相乗効果

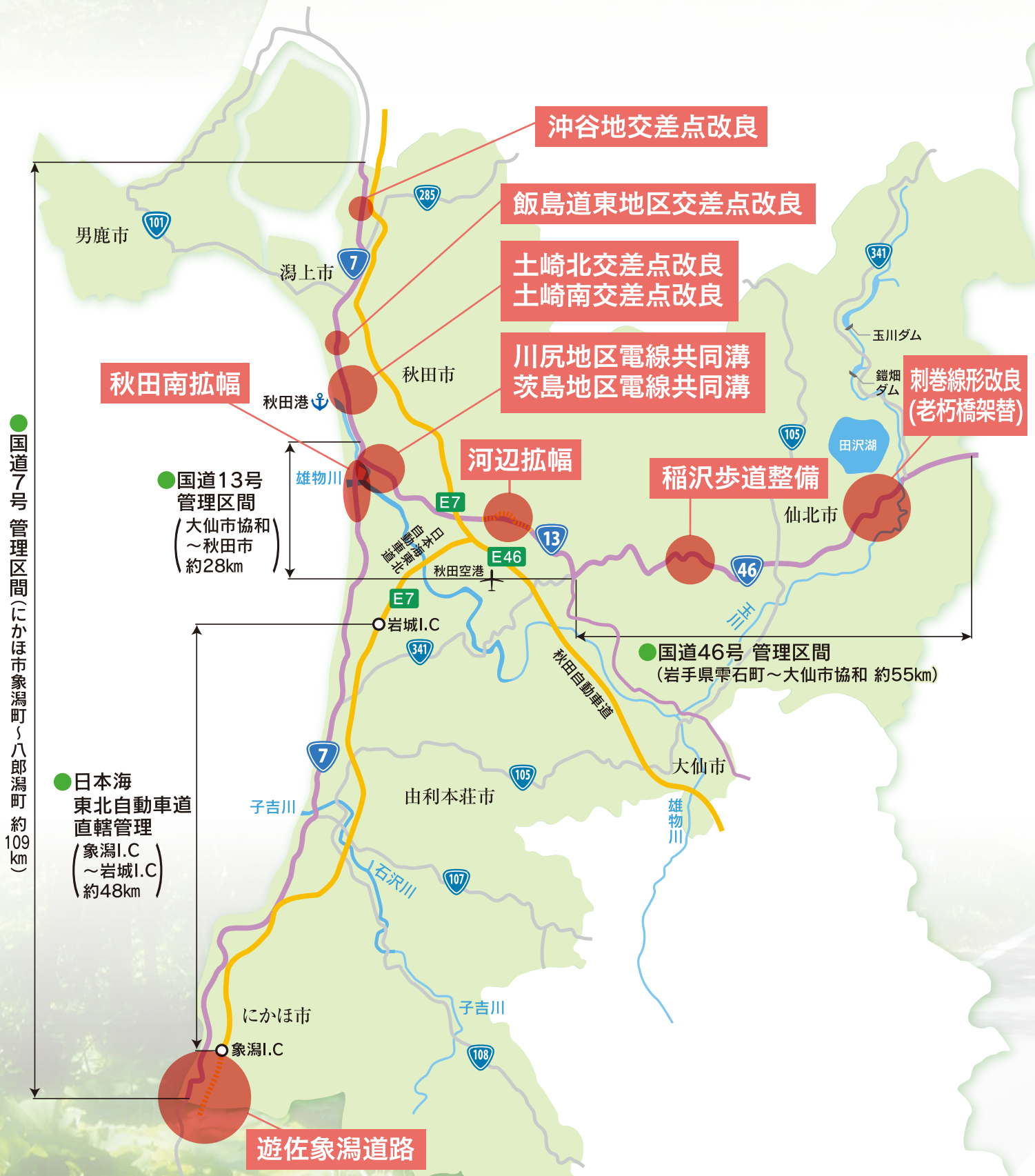
より良い河川空間の形成



河川協力団体は、河川管理者が特に必要があると認めるときは、河川法 99 条により、河川の管理に属する事項の委託を受けることが出来ます。

私たちは川の守り人
河川協力団体

道路主要事業位置図



日本海沿岸東北自動車道 遊佐象潟道路

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償、支障物移転、改良・橋梁工事

小砂川IC(仮)～象潟IC 令和7年度開通予定※1

遊佐鳥海IC～小砂川IC(仮) 令和8年度開通予定※1・2

日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約332kmの高速自動車国道です。

遊佐象潟道路は、秋田・山形県境地域の三次救急医療施設への60分圏カバー率の向上、さらには災害時の代替路確保を図るとともに、高速ネットワークを形成し広域的な交流・連携を図ることを目的とする自動車専用道路です。



事業経緯

事業着手 ● 平成25年 5月

工事着手 ● 平成28年10月

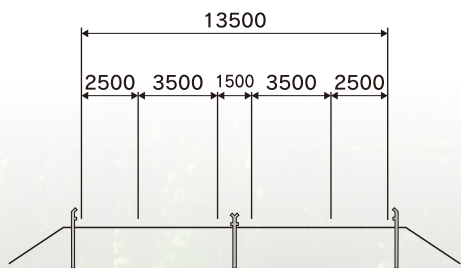
計画諸元

標準幅員 ● 13.5m (2車線)

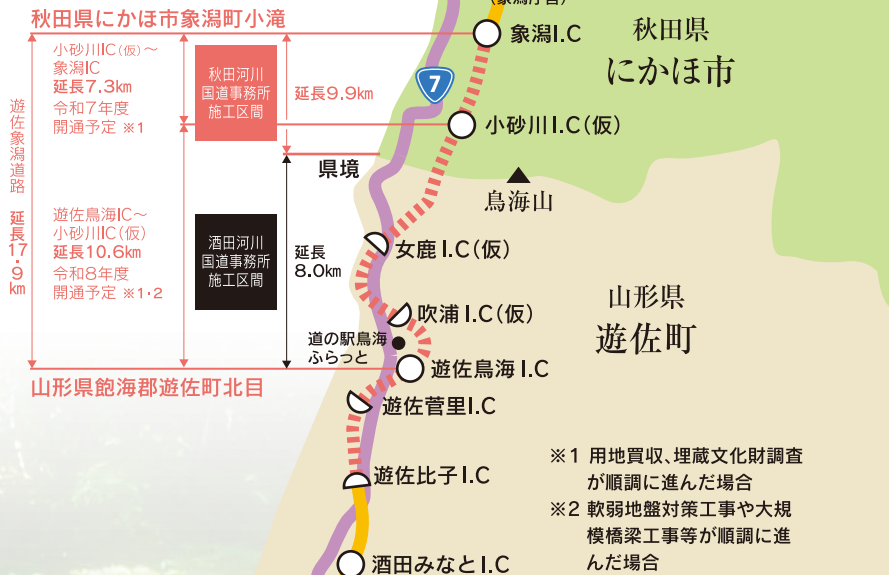
構造規格 ● 第1種第3級

設計速度 ● 80km/h

標準横断面図



事業箇所



整備状況



01. 日沿道の整備により 都市間所要時間が短縮

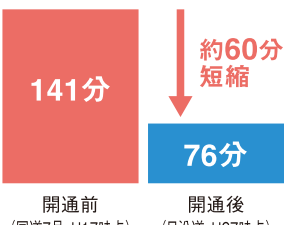
日沿道(象潟～岩城)開通前後で、にかほ市役所象潟庁舎～秋田市役所間の所要時間は約60分短縮しました。

にかほ市役所象潟庁舎からの60分圏域は高速道路未整備時は秋田市に未到達でしたが、現在は秋田中央ICまで拡大しています。日沿道全線整備後は鶴岡市中心部まで拡大する見込みです。

▼にかほ市役所象潟庁舎からの60分圏域の変化



▼秋田市役所～にかほ市役所象潟庁舎間におけるH17年時点の国道7号ルートとH27年時点の日沿道ルートによる所要時間差



出典:開通前-H17道路交通センサス、開通後H27全国道路・街路交通情勢調査(混雑時上下平均速度)

出典:H7年末時点(H17道路交通センサス) 現況(H27全国道路・街路交通情勢調査) 将来:現況に未開通区間を追加したNW(80km/hと設定) ※将来における横手方面の拡大は実際の時間圏拡大とは一致しない

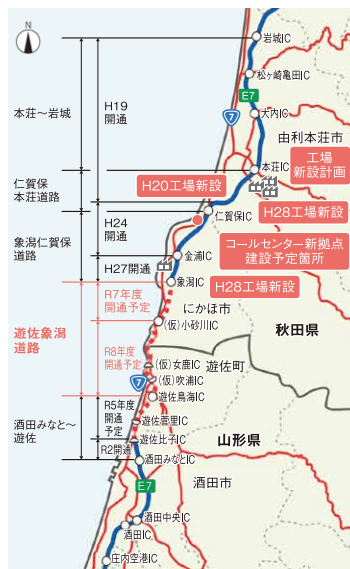
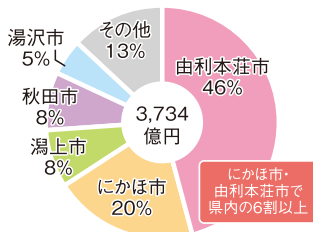
02. 日沿道の整備による 大規模な設備投資の進展

秋田県の電子部品・デバイス・電子回路産業が集積する本荘由利地域の出荷額は、県全体の6割以上を占めています。

地元主力企業では、H20年、H28年に日沿道の整備等を見越して工場を新設しています。

さらに、由利本荘市における工場新設計画を踏まえた住環境の整備計画や、にかほ市における大手コールセンターの仁賀保IC付近への新拠点建設など、定住化の促進や更なる雇用確保などが期待されます。

▼秋田県市町村別の電子部品・デバイス・電子回路 関連製造品 出荷額等の割合(2019)



03. 災害に強く信頼性の高い 道路ネットワークを確保

秋田・山形県境沿岸部の主要幹線道路は国道7号しか存在しないため、寸断時には多大な迂回が強いられます。

日沿道の整備により、広域迂回のリスクが解消されるとともに、国道7号と高速道路のダブルネットワークが確保され、災害に強い道路網を形成します。

▼国道7号事故発生状況(にかほ市象潟町)



▼国道7号事故発生状況(遊佐町吹浦地区)



※現道課題については、1箇所、1件以上の場合該当数を併記
出典:平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(混雑時旅行速度)

▼由利本荘市～酒田市間の迂回路



04. エリア間の繋がりが強化され ジオパークの魅力向上

秋田県にかほ市・由利本荘市、山形県酒田市・遊佐町では、鳥海山・飛鳥ジオパーク(平成28年9月9日認定、令和3年2月5日再認定)を活用した観光振興を目指しています。

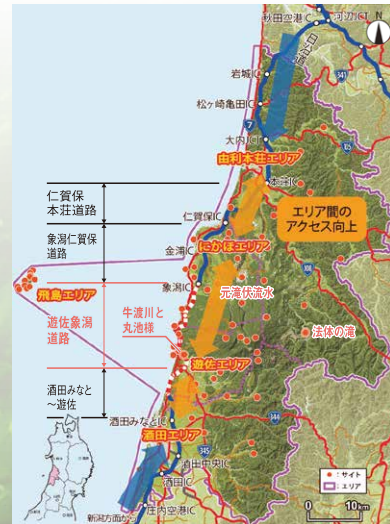
日沿道の整備により、空港や港と接続され、ジオパークへのアクセス性向上、エリア間の連携強化、パーク内周遊の利便性向上による観光振興が期待されます。

▼代表的なジオサイト



出典:鳥海山・飛鳥ジオパーク 推進協議会

▼鳥海山・飛鳥ジオパークジオサイトマップ



国道7号 秋田南拡幅

今年度の主な実施内容 ● 調査設計

国道7号 秋田南拡幅は、国道7号の交通容量不足による交通渋滞を解消し、交通安全の確保を目的とする4車線拡幅事業です。

事業経緯

事業着手 ● 令和4年度

計画諸元

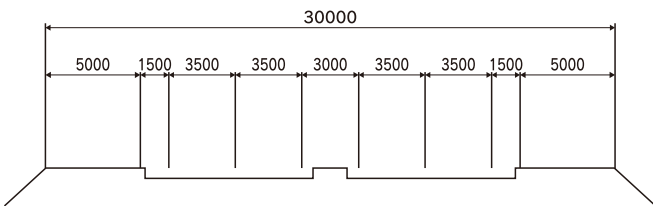
標準幅員 ● 30.0m (4車線)

構造規格 ● 第3種第1級

設計速度 ● 80km/h



標準横断面



事業箇所



整備効果

01. 幹線道路の速達性・定時性向上

交通容量が確保され、速達性・定時性が向上します。

02. 幹線道路の安全性向上

交通混雑の解消により、交通事故が減少します。

03. 円滑な物流ルートとしての機能を確保

物流の効率化が図られ地域産業の活性化を支援します。



臨海十字路交差点の渋滞状況



吹雪等による車両滞留状況

国道13号 河辺拡幅

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償、支障物移転、改良・舗装工事

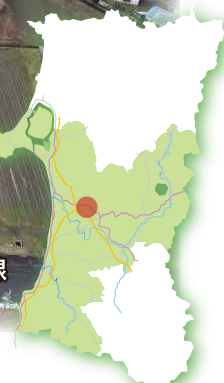
国道13号 河辺拡幅は、国道13号の交通混雑緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善、三次救急医療施設等へのアクセス性向上などを図ることを目的とした4車線拡幅事業です。

事業経緯

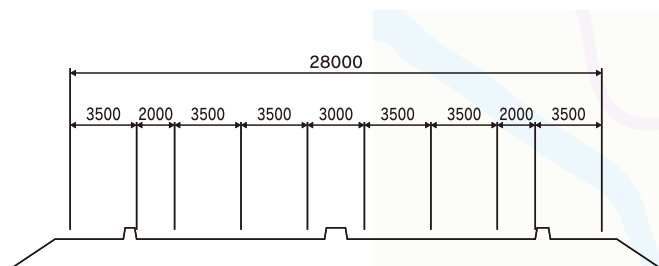
事業着手 ● 平成3年度
工事着手 ● 平成6年度

計画諸元

標準幅員 ● 28.0m (4車線)
構造規格 ● 第3種第1級
設計速度 ● 80km/h



標準横断面図



事業箇所



整備効果

01. 交通混雑の解消

交通混雑が解消し、通勤や買物などの移動がスムーズになります。

02. 産業・経済の活性化を支援

秋田空港や秋田港、秋田自動車道へのアクセス性が向上します。

03. 円滑で安定した救急搬送を支援

通行がスムーズになり、搬送時の負担軽減が図られます。

04. 自動車・歩行者相互の安全を確保

除雪作業による後続車の速度低下が減少します。また、中央分離帯と歩道の整備により、地域の安全を確保します。



秋田市河辺北野田

中央公園入口交差点の最大渋滞長(秋田市方向)



交通事故対策 事故ゼロプラン

今年度の主な実施内容 ● 事故危険区間の対策推進



国道7号 秋田市臨海十字路交差点

右折車両の
事故多発!

対策後



事故ゼロプラン

事故危険区間位置図



国道13号 秋田市仁井田

車両の衝突
事故多発!

対策後



整備効果

01. 事故の低減
02. 安全な通行を確保

交通事故対策 事故ゼロプラン

事故ゼロプランとは

国土交通省では、交通事故を無くして皆様が安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、これまでに様々な取り組みを展開して参りましたが、今後はその効果を科学的に検証しつつ、限られた予算の中で、効果的かつ効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行って参ります。

秋田県内の国道の事故対策においては、事故の危険性が高い区間などを県民の皆様と一緒に明確化し、急ぐべきところから重点的に、バイパスの整備や交差点への安全対策等、事故原因に即した効果の高い対策を実施して参ります。また、実施に当たってはマネジメントサイクルに基づき、情報を皆様に公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行って参ります。



秋田県の事故現況 1

秋田県内で、あなたが一生(80年)で交通事故に遭う確率は**12%**

(確率は秋田県R2人口に対するR2年間交通事故死傷者から平均寿命80年と仮定して算出)

秋田県の事故現況 2

秋田県内で、交通事故が**一日に4件**発生

(1日当りの死傷事故件数はR2年間死傷事故件数/366日として算出)

秋田県の事故現況 3

交通事故の**25%**が国道で発生

(秋田県内の全道路延長に占める国道の割合は6%)

秋田県の事故現況 4

交通事故死者数のうち**約8割**が高齢者

事故防止に向けた3step

Step1 注意喚起

『注意喚起路面標示』、『注意喚起看板』により危険箇所への接近を事前に知らせます。



LED式



反射板

道路のさらなる
安全性・走行性
向上に向けて

歩行者・自動車事故の 安全性向上

『横断歩道のカラー化』により横断歩道の存在を知らせます。



Step2 速度の抑制

『減速路面標示(ドットライン)』により走行速度を速く感じさせ速度を抑制します。また、車線を狭く感じさせ走行位置を安定させる効果があります。



Step3 注意喚起

『すべり止めカラー舗装』により事故の多い交差点に入ったことをお知らせするとともに、すべり止め効果から短い距離での停止を促進します。



右折車の走行性向上

『右折レーンのカラー化』により右折車の安全な走行を誘導します。



国道46号 刺巻線形改良(老朽橋架替)

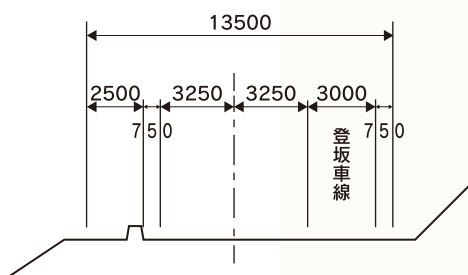
今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償、改良・橋梁工事

盛岡市と秋田市を結ぶ主要幹線道路となっているこの区間は、ミズバショウ群生地があり、観光客が訪れる区間となっております。昨今、視距不足区間での事故の発生や曲がりきれない等のヒヤリハットの意見が寄せられています。また、新幹線を跨ぐ老朽橋の架替も必要です。

本事業では、線形改良・登坂車線の延伸により十分な視距を確保するとともに、橋の架替を実施し、老朽化対策します。これによりインフラの長寿命化を図り利用者の安全を確保します。



標準横断面図



事業箇所



整備状況



整備効果

01. 交通障害の回避
02. 観光客等歩行者の安全の確保
03. 老朽化対策

国道7号 土崎北・土崎南 交差点改良

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償

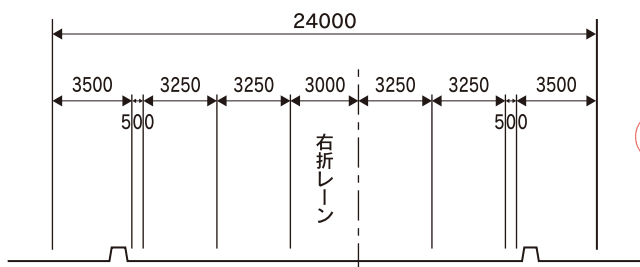
当該箇所は、周辺にJR奥羽本線土崎駅、学校、市役所支所、郵便局、図書館などの公共施設が多数存在し、秋田市北部の人口集中地区となっています。

現状当該交差点では、交通事故や渋滞が多発しています。本事業は、右左折レーンの設置によりこれらの問題を改善します。



土崎南交差点改良事業箇所

標準横断面図



事業箇所



現況



整備効果

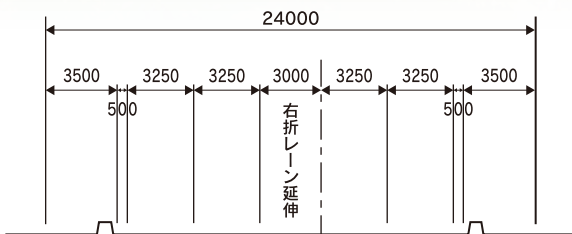
01. 交通事故削減
02. 交通の円滑化

国道7号 飯島道東地区交差点改良

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償

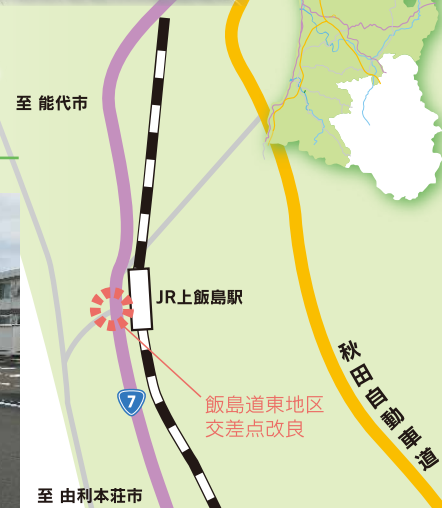
秋田市街地に位置する当交差点は、右折レーン延長が不足しており、直進阻害による追突事故等が多発しています。このため、右折レーンの延伸等を行います。

標準横断面図



事業箇所

現況



整備効果

- 01. 交通事故削減
- 02. 交通の円滑化

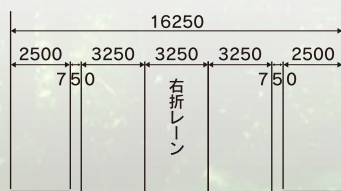
国道7号 沖谷地交差点改良

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、用地補償

当該箇所は、国道7号と中羽立公園野球場（通称弁天球場）へのアクセス道路となる町道が交差する八郎瀧町内の交差点であり、交差点流入部において右折待ち車両による後続車の滞留が発生し、追突事故が多発している箇所です。

本事業は、右折レーンの設置による交差点改良を行い、交通事故の削減を図ります。

標準横断面図



整備効果

- 01. 交通事故削減
- 02. 交通の円滑化



事業箇所

現況

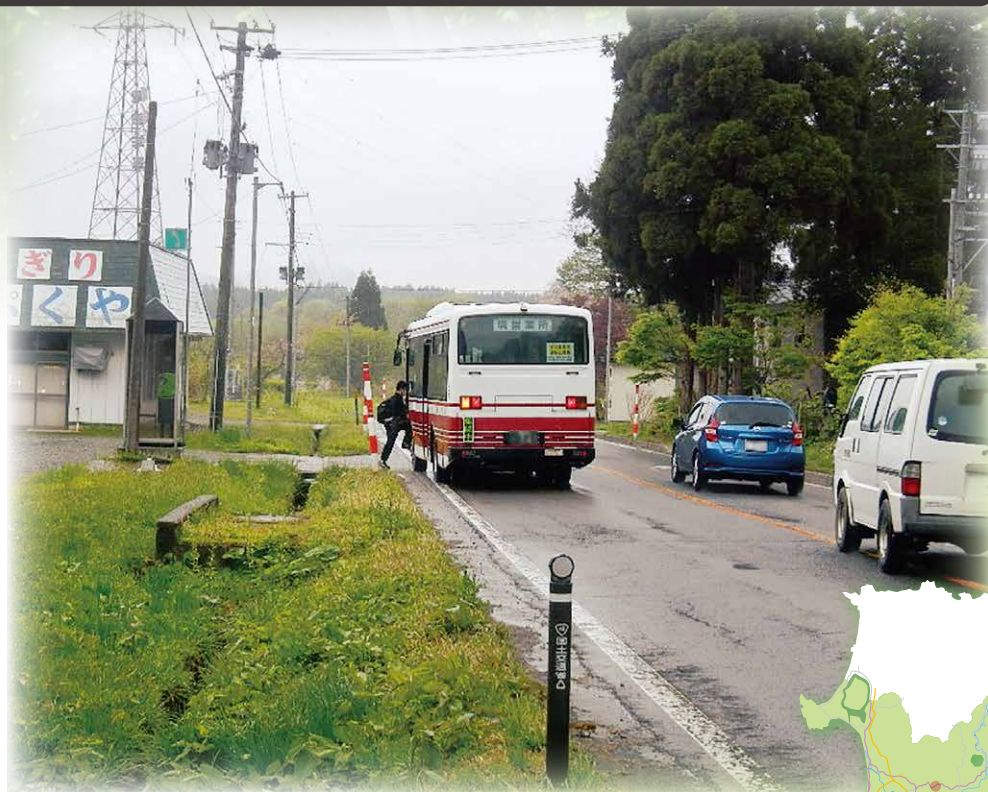


国道46号 稲沢歩道整備

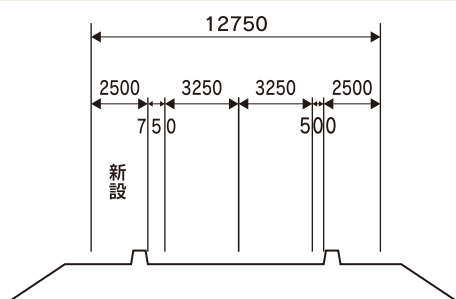
今年度の主な実施内容 ● 用地補償、改良工事

当該箇所は、沿線に協和小学校、中学校に通学するためのバス停があり、児童等の歩行者の通行があります。しかしながら、下り線の歩道が未整備であり、歩行者等の安全な通行に支障をきたしており、地元からの要望を受け事業化したものです。

本事業は、歩道を新設し、安心して通行できる通学路を確保します。



標準横断面図



事業箇所



現況



整備効果

01. 歩行者の安全確保
02. 通学路の整備

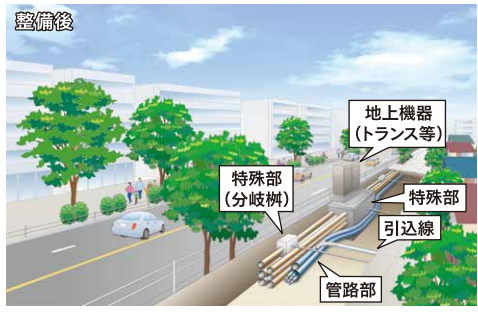
無電柱化整備の推進

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化により道路から電柱をなくしていくものです。

無電柱化をしていくことによって、信号機や道路標識の視認性が向上し、交通の安全が図られます。また、電柱が無くなることにより、狭かった歩道が広くなり、歩行者や車椅子を利用する人にとってより安全な環境となります。



整備イメージ



- 管路部：電力や通信用のケーブルを収容する管路
- 特殊部：宅地への供給ケーブルを接続したり分岐させる場所
- 引込管：宅地への供給ケーブルを収容する管路
- 地上機器：電力の変圧器などを収容するボックス

整備効果

01. 良好な景観形成、観光振興
地上に張り巡らされた電線類がなくなり、美しい街並みが形成されます。



02. 通行空間の安全性、快適性の確保
見通しがよくなり、交通の安全性が向上します。また、歩道も十分に確保され、安全で利用しやすい歩行空間が形成されます。



03. 道路の防災性能の向上
台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線類が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。



国道13号 茨島地区 電線共同溝

今年度の主な実施内容 ● 調査設計

秋田13号電線共同溝(茨島地区電線共同溝)は、商業施設等が立ち並ぶ秋田市の近隣商業地域に位置するとともに、物資輸送拠点(秋田港)への連絡経路となっています。電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援していくものです。

整備効果

01. 災害時などの緊急輸送道路の確保
02. 安全な歩道の確保
03. 都市景観の形成

事業箇所



事業箇所現況

国道13号 川尻地区 電線共同溝

今年度の主な実施内容 ● 調査設計、支障物移設、電線共同溝工事

秋田13号電線共同溝(川尻地区電線共同溝)は、商業施設等が立ち並ぶ秋田市の準工業地域に位置するとともに、物資輸送拠点(秋田港)への連絡経路となっています。電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援していくものです。

整備効果

01. 災害時などの緊急輸送道路の確保
02. 安全な歩道の確保
03. 都市景観の形成

事業箇所



事業箇所現況

安心してご利用いただくために 道路の維持管理事業

道路を常時良好な状態に保ち、安全・安心な道路交通を確保するため、道路の巡回・清掃・除草、災害時における応急復旧作業を実施します。

冬期においては、降雪・凍結による交通障害防止のため、道路の除雪・排雪作業等を実施し、安定的な交通の確保を図ります。

維持管理の目的

- ① 交通インフラ機能の確保
- ② 広域的な交通の確保
- ③ 災害時などの安定的な交通の確保
- ④ 防災上、環境上における重要な空間の形成

維持管理

●巡回



●路面清掃



●除草



●排水施設清掃



冬季対策

●車道除雪



●凍結抑制剤散布



●歩道除雪



●運搬排雪



道路メンテナンス(老朽化対策)

老朽化する道路施設が増加することを踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕を実施するメンテナンスサイクルにより、長寿命化を図ります。

老朽化対策

国道7号維持管理(橋梁補修)

定期点検の結果、橋梁の損傷が判明したため、損傷箇所の補修工事を実施。



損傷状況



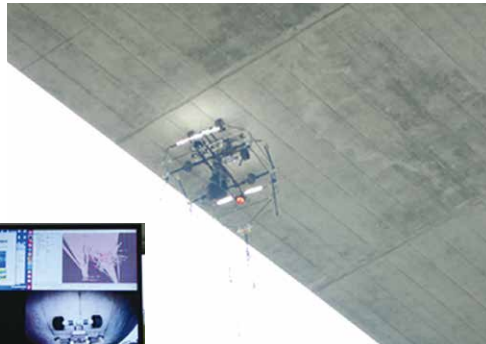
損傷部分を補修中



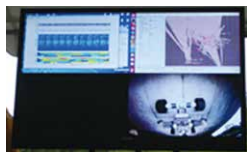
補修完了後

新技術の活用

効率的な点検・修繕を行うために新技術の導入をしています。



飛行ロボット(ドローン)による打音調査



国道46号 生保内スノーシェッド

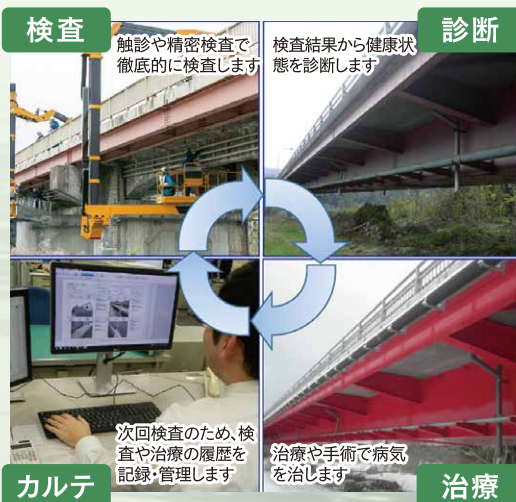


スノーシェッドをスノーキーパーに更新

秋田県道路メンテナンス会議

「秋田県道路メンテナンス会議」は、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、維持管理についての情報共有や課題解決に向けて道路管理者が連携を深め、効果的な道路の管理を行うための組織として平成26年度に設立され、主に市町村の技術支援を重点において活動を展開しております。

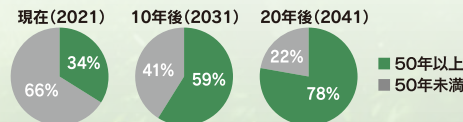
橋のメンテナンスサイクル



- ・損傷の早期発見、補修により安全・安心な道路を守ります。
- ・災害時などの物資輸送の道路ネットワークを維持します。

秋田県の橋の高齢化

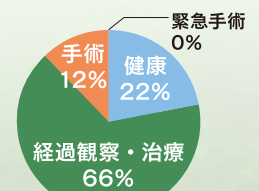
橋の高齢化は急速に進み、20年後には完成してから50年以上経過している橋が3/4程度まで増加します。



検査結果は、原因と状態に応じて4段階で分類されます。

	人	道路施設
I	健康	健全
II	経過観察・治療	予防保全段階
III	手術	早期措置段階
IV	緊急手術	緊急措置段階

秋田県の橋の判定区分の割合



出展：道路メンテナンス年報(2巡目[R1~R3]に点検を実施した県内の橋約8,200橋の判定結果)



秋田県道路メンテナンス会議



点検支援技術活用講習会

地域創生・観光を加速する拠点 道の駅

国土交通省では、道の駅基礎機能の充実(トイレ機能の充実と老朽化改修等、案内表示の多言語化、無料公衆無線LAN(wi-fi)設置)等を自治体と連携し取り組んでおります。また重点「道の駅」制度をはじめとしたさまざまな取り組みや広報により、「道の駅」を拠点とした地域活性化などを図っております。

秋田「道の駅」一覧

全国で1,204駅、東北で171駅、秋田県内では33駅が登録されています。
(令和5年2月28日現在)

道の駅SPOT

道の駅SPOTでは、「道の駅」周辺の「交通情報」「気象・災害情報」など様々な情報にアクセス可能です。

秋田県内33駅のうち、30駅で提供



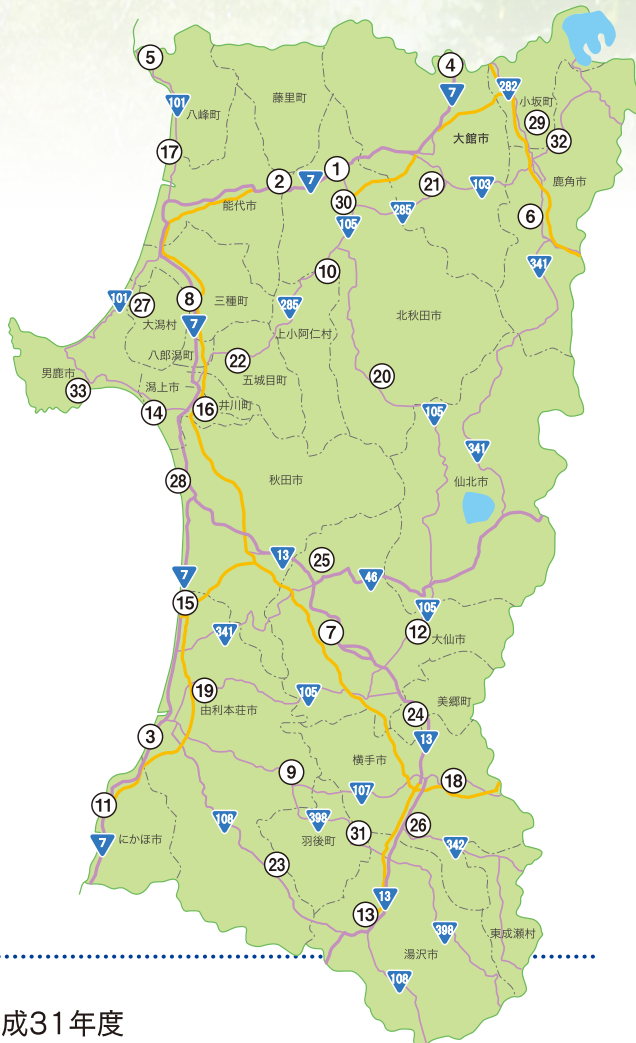
TOP画面 各種情報メニュー 「道の駅」HP

東北「道の駅」ホームページアドレス

<http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/Michi-no-Eki/thk-index.html>



- | | | | |
|-------------|------------|----------------|--------------|
| ① たかのす 7 | ⑪ 象潟 7 | ⑳ ひない 285 | ㉔ 大館能代空港 324 |
| ② ふたつい 7 | ⑫ なかせん 105 | ㉕ 五城目 285 | ㉕ うご 398 |
| ③ にしめ 7 | ⑬ おがち 13 | ㉖ 清水の里・鳥海郷 108 | ㉖ おおゆ 103 |
| ④ やたて峠 7 | ⑭ てんのう 56 | ㉗ 美郷 13 | ㉗ おが 59 |
| ⑤ はちもり 101 | ⑮ 岩城 7 | ㉘ 協和 46 | |
| ⑥ かづの 282 | ⑯ しょうわ 7 | ㉙ 十文字 13 | |
| ⑦ かみおか 13 | ⑰ みねはま 101 | ㉚ おおがた 42 | |
| ⑧ ことおか 7 | ⑱ さんない 107 | ㉛ あきた港 7 | |
| ⑨ 東由利 107 | ㉑ おおうち 105 | ㉜ こさか七滝 2 | |
| ⑩ かみこあに 285 | ㉒ あに 105 | | |



道の駅第3ステージ「防災道の駅」

創設から四半世紀、「道の駅」は全国に1,204駅にも増えています。平成31年度には、全国「道の駅」連絡会が全国法人として始動しました。また、4月22日が全国道の駅の日に登録となっています。

秋田河川国道事務所では、管内の直轄「道の駅」で、インバウンド、子育て応援などに対応した施設の改修などに取り組んでいます。加えて、「道の駅」の災害時における防災拠点としての機能を高めながら、「道の駅」第3ステージ(2020年～2025年)のテーマの一つである、「防災道の駅」に取り組んでいます。なお、令和3年6月には道の駅「協和」(大仙市協和荒川)が「防災道の駅」として初めて選定されました。



「防災道の駅」が全国に安心を

- 防災施設と連携しながら地域住民や道路利用者、外国人観光客などへ安全・安心な場を提供。
- 各「道の駅」でも、防災計画に基づいてBCPの策定や防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を実施。
- 「道の駅」の活動情報を全国で共有し、地域の復旧・復興の拠点として貢献。

主な取組目標 ※1

個別 地域防災 BCPの策定

- 広域的な防災拠点となる道の駅の選定
- ハード・ソフト両面からの重点強化等



2020年～新たな「防災道の駅」認定制度の導入

面的 広域防災 防災道の駅

主な防災対策支援 ※1

耐震化 (トイレ・情報提供施設) ※1



斜材による補強

無停電化 ※1



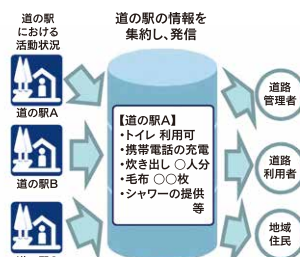
非常用発電機・蓄電池システム・移動用発電機

その他の対策 ※1



貯水タンク・防災倉庫・防災トイレ

災害情報提供システム ※2



道路協力団体制度・道路愛護活動

道路協力団体制度の設立

- 民間団体等との連携による道路の管理の一層の充実を図るため、道路協力団体制度を創設。
- 道路協力団体が道路の魅力向上のための活動で得た収益により道路管理活動を併せて充実させることも可能。
- 地区単位の道路の使い方や課題の検討・解消に向け、複数の道路管理者等による協議会に参画し、道路の利用者目線での活動を期待。

道路空間の活用イメージ

※スムーズな活動環境整備のため、道路工事・占用にかかる行政手続きを簡素化



公的活動

道路空間の修景



除草・植栽活動



不法占用調査



収益活動

オープンカフェ



広告マネジメント



レンタサイクル



道路愛護団体の活動

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路の役割や重要性の再認識と、安全に美しく利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。

秋田河川国道事務所管内では、道路の清掃や草花の植栽などを91団体により支えられています。



草花の植栽状況



道路の清掃状況

災害への対応

直轄管理区間の災害対応のほか、地方公共団体において大規模自然災害の発生又はおそれがある場合に、被災状況の把握や被害の拡大防止・復旧など、技術的支援を行う「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)」を組織しています。

また、被災した地方公共団体等からの情報収集や災害対策機械等の情報提供など、情報交換により適切な応急復旧支援を目的とした「災害対策現地情報連絡員(リエゾン※)」を組織し、積極的な支援を行っています。

※リエゾンとは、フランス語で「橋渡し」を意味しています。

TEC-FORCE 令和元年10月 福島県南相馬市



災害対策用設備

●災害対策車両

地震、洪水、土砂崩れ等の災害や復旧支援で使用する車両を保有しています。



事務所所有 災害対策用機械

機械名	規格	台数
対策本部車	拡幅型	2台
待機支援車	9床式	1台
衛星通信車		1台
排水ポンプ車	30m ³ /min	2台
	60m ³ /min	1台
照明車	屈折ブーム式	2台
土のう造成機	180袋/h	1台

リエゾン 令和元年10月 福島県相馬市



●情報通信機器

衛星回線を利用した情報通信設備を保有しています。設備一式を搭載した衛星通信車のほか、持ち運び可能な設備もあります。



衛星通信車

電源装置を搭載しているため、電源が確保できない場所や、停電している場合でも通信を確保することができます。



可搬式衛星通信設備

衛星を利用した通信回線で、災害時でも災害現場との通信が可能となり、迅速・的確な対応ができます。

被災地域への支援状況

令和元年10月発生台風19号

●TEC-FORCEによる被害箇所調査



福島県矢吹町

●災害支援状況(排水ポンプ車)



宮城県大崎市

●TEC-FORCEによる通信設備設営状況



宮城県丸森町

●災害支援状況(路面清掃車)



福島県郡山市



アクセス マップ

ACCESS MAP

茨島出張所

〒010-0065
秋田県秋田市茨島5丁目6-28

子吉川出張所

〒015-0012
秋田県由利本荘市石脇字田尻29

本荘国道維持出張所

〒015-0013
秋田県由利本荘市石脇字田尻野18

秋田国道維持出張所

〒010-0816
秋田県秋田市泉字登木73-3

角館国道維持出張所

〒014-0347
秋田県仙北市角館町小勝田前田96-3



川の相談室

管内の雄物川・子吉川に関するあらゆる相談・意見・苦情・質問などを受け付ける総合的な河川相談窓口です。

E-mail
thr-akita01@mlit.go.jp

お問い合わせは、件名に「川の相談室宛」とお書き添えください。

道の相談室

道に関するあらゆる相談・意見・苦情・質問などを受け付ける総合的な道路相談窓口です。受付時間/9:00~17:00(土日祝日を除く)

Tel.018-866-1100
E-mail thr-akita01@mlit.go.jp

メールでのお問い合わせは、件名に「道の相談室宛」とお書き添えください。

道路緊急ダイヤル

24時間受付
年中無休

路面の穴ぼこや落下物など、
道路の異常を発見した際はご一報ください。

#9910



国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田県秋田市山王一丁目10-29
Tel.018-823-4167(代表)

国土交通省



ホームページ

<https://www.thr.mlit.go.jp/akita/>



@mlit_akita
秋田河川国道事務所 公式ツイッター



YouTube
秋田河川国道事務所 公式チャンネル



環境保護のため植物性インクを使用しております。